

<「世界難民の日」記念集会 ‘09 開催に当たって>

難民にもやさしい国に！
血の通った「難民認定制度」を創り上げよう！

■6月20日は国連が定めた「世界難民の日」です。

世界中に存在する難民に思いをはせ、難民の人権を確立していこうとする日です。政治的理由、民族的理由などによる国家、その他の勢力からの迫害を恐れ外国に保護を求める人々、「難民」。2008年の難民認定者はわずか57人、難民申請者は1599人です。初めて1000人を越えました。難民認定されていない1543人の方は「不法滞在者」として不安な生活を送っています。そして彼らは、主張に信憑性がない（すなわち虚偽を申し立てている）証拠が少ないとして長期にわたり収容されています。

■ビルマ難民への基準をすべての難民申請者へ

「難民鎖国」という言葉が示すようにこれまで日本政府・入国管理局は、ほとんど難民を受け入れてきませんでした。しかし、2008年、人道的理由により300人近い難民申請者に在留資格が付与されました。これは昨年比に3倍近い劇的な増加です。また、「第三国定住」という枠組みにより、ビルマ国境に住むビルマ難民家族の日本への受け入れも正式に決定されました。

しかしこの変化は矛盾もあります。救済されたこの300人以上の難民の95%をビルマ人が占めています。ビルマ難民申請者が多いことを差し引いても、あまりにも偏った結果であるといわざるをえません。難民認定にいたっては、総認定数57名のうちビルマ国籍以外の申請者は3人しかいません。法務省は、突然ビルマという国の危険性に気がついたとでもいうのでしょうか。

■就労権も健康保険もない日本の難民申請者

入国管理局のこの突然の変化は、現行の難民認定の基準がはっきりしていないことを改めて浮き彫りにしています。

基準のはっきりしない難民（不）認定制度のもと、難民としての地位を拒まれた人々は、「日本に存在してはならない人」としてこの国に生きています。彼らは家族との長期にわたる離散、入国管理センターへの収容・送還の恐怖、就労権も否定され、生活保護や医療保険から制度的に排除されています。彼らは、「派遣切り」が吹きすさぶこの国で、日本国籍や在留資格をもつ人々よりもさらに過酷な絶対的窮乏に直面しているのです。

■血の通った難民認定制度を！

難民たちの多くは、自国での不正を憎み、差別と闘い、民主主義を希求した結果、自国にとどまることのできなかつた人々です。彼らはこの社会に新しい息吹を吹き込んでくれるはずで、そして、彼らを受け入れることで、この社会は、本当の活力の源泉、人間的共感を取り戻すことができるのではないのでしょうか。窮乏する難民申請者を支えましょう。彼らに在留資格を獲得することにより人間としての尊厳の回復を支援しましょう。

国民が選挙によって代表を選ぶことのできるこの国で、変えることのできない制度はなに1つないはずで、私たちが無関心から脱し、日常的な難民の支援から選挙、議員への働きかけにいたるまで、私たちには行動するあらゆるチャンスが与えられています。

本当に救済される「難民認定制度」への「改正」に向けてご協力をお願いいたします。